

このたびの平成 30 年 7 月豪雨により、
被害を受けられました皆さまに、謹んで
お見舞い申し上げます。

**当金庫では、被災された皆さまに対しまして、
当面の間、下記のとおりお取扱いさせていただきます。**

- 通帳・証書・キャッシュカード・届出印等をなくされた場合でも、ご本人であることを確認させていただいたうえで、払戻しさせていただきます。
- 定期預金等の期日前払出しにつきましても、ご事情によりご相談に応じます。
- 汚れた紙幣、通貨をお引換えいたします。

※ その他、復旧に関するご融資等、お困りのことがございましたら、お気軽に当金庫窓口または渉外担当者までご相談ください。

一刻も早い復旧を、
心よりお祈り申し上げます。

作州地域のパートナー・よろず相談信用金庫

